

## 18年度第3回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成18年7月14日（金）14:00~16:50  
場 所 県立大学教授会室

【出席委員】 川本委員長、森委員、八幡委員  
【欠席委員】 宮崎委員、郷委員

【事務局】 瀬古次長、宮川参事、西澤補佐  
【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、土屋理事、田邊理事、三木理事長補佐、  
堀事務次長、細野統括、青地統括、寺村統括、五坪統括、高居統括、久保田副参事、  
東野主任主事

【議 題】

### 1 中期計画（案）について （資料に基づき馬場副理事長が説明）

（八幡委員）18年度計画、プランであるから実行されて、SEEがある。評価者の立場からするとSEEの部分でどうだということになる。「目指す」「導入する」「改善を図る」と言う時に、ものによっては「改善する」が、例えば、18年度にこの点で改善を図ると言うのはどの辺りまでどうしたのかと質問したい。それに耐え得るようにこれは作られているのか。

（曾我理事長）18年度と書いてあることはもうスタートしている。19年度は今準備している。21、23年度に目指すというのは準備をしながら達成すべき時期に達成できるようにやっている。

（八幡委員）例えば英語力が入学時の20%以上とあるが、20%とは先程TOEICとか説明があったが、もう少しイメージが具体的にできないか。志願倍率トップテンを目指すことやオープンキャンパス参加者は17年度の倍増をめざす、平成23年度、これなどは良い努力目標になる。例えばこれを年度別にブレークダウンできないか。

（曾我理事長）中期計画を何年度に達成するというのは、これは努力目標と考えている。

（土屋理事）制度設計を議論中である。志願倍率トップ10を目指すというのも大学によって学部構成が違うので、単純に比べると難しい。殆どが医科系の単科大学。そこと比べても意味がない。同じような規模で同じような条件と言うところで相手探しをどうするか、という作業をしている。

（馬場副理事長）18～23年度に向けて年度ごとの目標をある程度内々に持つ必要があると言うことで議論している。

（川本委員長）大学で数値目標の設定は革命的。大学教官が最も好まないことである。大体こういう数値目標は安物の発想だ、大学を破壊するとの考えがある。でも数値目標は大切。怯まないでやってほしい。

ただ、やっていくと、初めての経験であり、色んな問題に気づくことがある。数値目標が総花的に進むことはないと思う。断固実施しなければならないけれど、その弾力性を持って全体として進んでいくべきである。そうしないと、担当教官がもたなくなる。全体的な政策の目標を一つでも二つでも成果を上げていく。そして成果があったことを全学に徹底していくことが大事。

研究費の50%の仕組みは？画一的に出ているところもあると思うが、その総額の50%をこれにするということか。

（曾我理事長）二つの研究費がある。一つは、若手の研究を大事にして、鼓舞する。これは今年から行っている。助手は助教授の半分くらいなので、力をいれて増加させ、一人50～60万円くらい

となった。教授は80万円くらいである。半分の40万円は基礎的、残り40万円を成果によって、0円～40万円にする。自己評価に基づき実施する。

(川本委員長)大賛成である。

(曾我理事長)試行的に昨年度から行っている。しかし、理系と文系の違いがあり評価がしにくい。理系では論文を出したり、発表したりするが、文系はそれが少ないものだから、内部でも評価し、判断できる人が少ない。どこまで徹底していくかが、これからの問題である。

(川本委員長)努力している先生を正に評価するのは大事である。戦略的な教員配置とするため教員の学長管理枠を設けることの意味と教職員の採用は原則公募とする、学長枠というのは教員をとるのに学長が3名とか10名、20名とか学長枠を持つのか。

(曾我理事長)従来の学問分野、講座制あるいは分野制では、教授が辞めると同じ分野の人をとる。世の中は変わってきている。例えば生物をとらないといけない場合もある。退官した教官の5割を将来構想に従って採用する。

(川本委員長)絶対に必要である。教官にとって自分に都合の良い者を採用する傾向がある。全学的に21世紀を見て長期的、この大学にこの分野が必要だと判断できるのは、トップクラスだけである。大学の今後の生命を左右するほど大事。

(曾我理事長)大学として行うことは納得いただいたと理解している。

(川本委員長)報告の中で、修士とか皆とっているのか。立命では、自然科学系はとっているが、文系はとっていない。むしろ博士をとらないのを誇りみたいにいる人がいる。立派な人はよい。ところが、勉強しない者がそれを持ち出す。博士号もとらない。立命館は博士号をとろうと言うことを決めた。方針を出した。そういうのがいる。

(曾我理事長)県大でも理系は確かに多いが、文系はあまり多くない。今後の改正で助教、准教、教授となるが、助手は博士号を持っていれば自動的に助教となる資格がある。それが適用できない人は、論文、本などの実績で判断することになる。

(川本委員長)その他業務運営に関する目標の中で、「大学、構成員に対する人権意識の啓発、研修の充実」があるが、人権は結局人間を大切にすることである。滋賀県立大学は、大学、構成員と言えば、学生も含まれているはず。(最近大学生の刑事事件が多発しているが)、人間を大切に教育、これは研修でできるのか。中高大学生の現代的な21世紀の社会的・国際的な倫理科目、倫理教育の拡張が必要である。

(曾我理事長)県立大学では、「人間学」を開講するとともに、自らの考えを他者にわかりやすく説明する能力や他者の考えを理解する能力、さらに、コミュニケーション手段や自己表現活動によって、発信し、応答し、共感し、批判しあえる能力を養う教育を実践している。今後は、倫理的判断能力を育成するため、各専門分野における倫理教育を重視するとともに、学部等横断的な教育プログラムの開発も行うこととしている。

(川本委員長)ベストワンよりもオンリーワンを目指す大学、特色ある大学の意味である個性的大学、今度の中期計画は個性的・特色的なものはどこに設計されているか。

(曾我理事長)大学としてオンリーワンの特色が必要であることは確かです。本学は11年目で、これまで培ってきたもの「人が育つ大学」、「キャンパスは琵琶湖、テキストは人間」これは具体的でない。数年前から「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」と言っている。これまで、フィールドワークとか近江楽座とかでやってきたし、学生が地域に入って学んでいくことに尽きるという大きな目標をたてている。環境は全国区になっている。地域の中の大学はどういったものを示すこと

であると理解している。

(川本委員長) 中期計画は分野が広い。こういうものを計画し、実行していくのに教員の力量も当然だが、事務局のレベル、力量に左右される。

職員・先生がトップと一心同体となった職員体制はどう作るのか。そのためにプロパーの職員がいるのではないか。

(曾我理事長) 今、人事計画を策定している。

(馬場副理事長) プロパー雇用を進めていく予定である。目標として何割というのはないが、色々なところを勉強しながらどういう階層どういう職種が良いのか増やしていきたい。

(八幡委員) 1 ページに「人間」をキーワードに地域や学問を探求して、行動力のある学生を育て、「人間学の再構築」とあるが、具体的にはどういうことか。どういう覚悟で、どう実現するのか。

(土屋理事) 一人一人の学生の人間力をどう備えるか、一人で独立して生きていくから、そうしたことの手伝いをする必要がある。人間学は、私どもで展開している、専門教養でない、教養の部分をどう構築し直していくのか、その作業をやっている。履修プログラムをたてるようにしたらよいか、とかを進めている。19年度から新しい科目選択の仕組みの中で、入学生が勉強できるよう検討している。もうすぐまとまる。

(八幡委員) 一般教養科目の必須として入れ込むイメージか。

(土屋理事) その通り。

(田邊理事) キャンパスガイドの6ページに人間学の科目が出ている。25科目くらいあるが、学生がこの中から選択する。

(曾我理事長) 計画を策定するに当たっての「学生の立場を視点に」ということにつながるが、教育目標を達成するために、学生がどう受け取るかが一番大事。そのため「学生の皆さんへ」と言ったものを今作っている。中期計画に記載してあることができなかつたら、学生から文句が出てくることを期待している。

(川本委員長) 参加した人が多いと実施し、決定した後の実践はしやすくなる。ところが、色々な意見が出るからなかなか政策が政策になりにくい。

(曾我理事長) 教授会もある。ワーキンググループに先生も入っている。最終的に出るときに自分達から離れた形で出ると大変である。

(川本委員長) 変に細かい個別のことは、意見が色々あるが、これからは、日本の大学はどうなって、どうしていくべきか先生方に大いに議論やってもらう必要がある。大きいことで合意できないと小さいことでうまくいかない。大学がどういう役割を果たすのか、そういう大学の役割なんかの議論が必要。

先程、職員のプロパーのことについて言ったが、県立大学は、プロパーだけでは駄目である。大学に県全体を見ている職員がいる。県の中に大学を位置づけて、高いところから、大学を見ている人がいる。職員の雇用が必要ではないか。

(森委員) 中期計画を短期間によくまとめられた。人事権など譲れない部分は頑張らないといけな。譲れない部分は頑張るが、余り細かくやると自分の首を絞めることもあり、ファジーな部分であっても良いのではないか。

(八幡委員) 県から派遣は何人か。

(馬場副理事長) 事務が56人中、プロパーが4人、52人が派遣である。教員は、4月からプロパーになった。地方公務員法が適用除外されている。民間と同じである。

(八幡委員) 今は失業保険を払わないといけないのか。

(馬場副理事長) 雇用保険を払っている。

(八幡委員) 県の職員だと身分保障されているから失業保険を払っていないが、今は法人職員だからそういう意味では、出身はともかく、プロパー職員のようなものではないか。

(曾我理事長) 県の出向者は別。教員200人分の自己負担は今まで払っていなかったので払わなくてもよいと思っているが、本来は自分の所に戻ってくるので、自己負担になるべきだが、どこの独立行政法人も、法人になった時に、保険料を誰が負担するのかで苦労しているみたいだ。

(青地統括) 事業主が半分と本人が半分ある。

(八幡委員) 運営費交付金が、例えば県財政が逼迫して払われなくなると、人件費をカットしてでも合わそうということになるのか。

(馬場副理事長) 現時点でも、17年から19年まで県が財政構造改革プログラムを定めており、人件費のカットや経常経費のカットを県に従っている。

(八幡委員) 県はともかく、大学として、ともかく人件費カットして何とか収支計画を立てることになる。要は大学の意識として、トータルとして人件費の2割カット、何年間とかを意思決定できるシステムになっているのか。

(馬場副理事長) 独自の判断ができるが、今は、県に倣っているのが実情である。給料表は大学独自に定めているのが、それは、県に従っておかないと、大学だけのカットで済むか、住民への説明がつくかどうか。カットしなければお金がたくさんいるので、交付金は増額になるのだが、交付金をくれるかどうか、その辺りの問題である。

(曾我理事長) 国立大学法人も1割カットされると、人件費は必要なので研究費を下げていくことになる。だからここでは、研究費をカットして人件費を確保して「先生方、研究費は半分になりますよ。しかし給料は今まで通りですよ」となるのか、研究費は大事なので、給料をカットするかという教員への判断は我々でできるが、今のままだと、職員は県から派遣されているので、そのとおりだとすると、教員はそれに倣うべきという意見は出てくるだろう。従って、人件費以外でカバーしていかないといけないということになるのではないか。

(川本委員長) 努力してスクラップアンドビルドで合理化して節約した。しかし、交付金を減らされたら、やってられない。原則を作っておかないと、一生懸命やっても、削るものは削りますと言われたらたまらない。

(瀬古次長) 交付金のベースは、法人化前、平成17年度の県立大学の運営費をベースに、今後6年間の中期計画は、これをベースにしていきたいと思います。財政構造改革プログラムで全庁的に人件費を含めて現在カットしている。県以上に法人がカットすれば、交付金を減らすかと言えば、これは努力されたものであるから、内部留保され、事業に向けると経営判断されれば、我々はそれを尊重する。

(八幡委員) マイナス項目に自主財源があるが、努力されてとってこられても、交付金がへるのではないか。

(馬場副理事長)ここでは、授業料、入学料、考査料という意味の自主財源である。

(瀬古次長)受託研究などで外部資金を導入されている部分がある。

(川本委員長)問題は授業料。法人化すれば、本来は、理事長等が自由に決められるべきである。最大の収入源である。安ければよいと言うものではない。安すぎる。安いから立派な学生ができるか。国立大学なんかも疑問であるが、まじめに働いても、稼げない人には、企業が倒産したりすると食べるものも節約して、子供を大学にやっているのもいる。それは、奨学金で保証するようにしたら良い。

(曾我理事長)上限は決まっている。人によって下げることができる。

(馬場副理事長)上限は議決をもらって決めている。国公立のテンで議決をもらっておかないと、基本的な自主財源としているからである。しかし、これを下げて、人気をとっても、経営が苦しくなってくるし、設置者との関係もある。

(川本委員長)入学金なんかは知れている。学費そのものが大きい。

(馬場副理事長)まけることもできない。難しいところ。

(川本委員長)もう少し上限を高くすべき。困っている県民の子供には奨学金を抜本的に改善をしたらよい。

(八幡委員)それがオンリーワン。

(川本委員長)お金のある人は出してもらったら良いではないか。中小企業の社長とかたくさんいるのではないか。だけど、本当にまじめに働いているが困っている人には、奨学金を出してあげたらよい。

(曾我理事長)前後期の試験があるが、県立大学に来てくれている、かなりの学生が公立だからというのを理由の一つにしているのは、やはり、授業料が安いからだと思う。そこで同じ授業料を払うんだったら、京都や名古屋に行くことになる。ということは、授業料を倍にしても、必ず、来てくれる所まで大学の実力がいってない状況である。

(川本委員長)県立大学がオンリーワンとか特色ある大学になるには、学生のスポーツとか文化活動で特徴を持たないといけないと思う。だからどの分野でやるか。学問研究は当然だが、若者のエネルギーが発揮できる場がある。教育の一つには、感動がある。大学に4年間いて、感動できることがないのは可哀想だ。これは教育で教えることはできない。意欲的・目的的に課外活動という政策を充実させてやる必要がある。学生が可哀想である。

(曾我理事長)おっしゃるとおりかも知れないが、サークルというのは決して体育系、文化系の個別のものだけではなくて、我々が持っている近江楽座というのは正しく、課外活動である。20いくつかの地域のプロジェクトを作って、その中に四百何十人の学生が参加している。サークルというのは自分たちだけで満足しており、外の人たちは入らない。近江楽座は地域の人が500人位入っている。その人たちと一緒にすることで、学生が育っていく。これが県立大学の特色である。地域に根ざすということである。

## **2 滋賀県立大学現状視察**

センター広場、図書館、交流センター、人間看護学部、図書館

### **【その他】**

- ・ 次回の会議開催日については、調整の上おって連絡することとなった。  
8月下旬から9月上旬